

一般競争入札を行うので、釧路市契約規則（平成17年釧路市規則第83号。以下「契約規則」という。）第4条の規定に基づき、下記のとおり告示する。

2026年（令和8年）4月3日

釧路市教育委員会 教育長 岡部 義孝

記

1 入札に付する事項

- (1) 入札件名 釧路市キタサンショウウオ保護ガイドライン策定業務委託
- (2) 業務概要
 - ① 別添仕様書のとおり
 - ② 予定価格 16,289,988 円
- (3) 履行期間 契約締結の日から2027年（令和9年）3月19日まで

2 入札参加資格に関する事項

当該業務の入札に参加しようとする者は、申請日現在において次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 2025～2027年度釧路市物品購入等競争入札参加資格者名簿に主要品目「各種検査・調査業務」及び取扱品目「その他の検査・調査業務」に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定後、釧路市の競争入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。
- (4) 釧路市暴力団排除条例（平成24年釧路市条例第33号）第2条に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去2年以内に国または地方公共団体等とキタサンショウウオ産卵調査又は西暦2000年以降において北海道内の天然記念物又は絶滅危惧種に関するガイドライン策定業務に類似した業務を履行した実績を有すること。
- (6) 北海道内に本店又は、支店・営業所等を有していること。
- (7) 業務を履行するために配置する技術者等を適正に配置できること。なお、管理技術者は、北海道内の本店又は支店・営業所等に勤務する者であること。

3 入札参加申請

- (1) この入札に参加しようとする者は、次のとおり申請書類を提出しなければならない。
 - ① 申請書類
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

- イ 会社更生法及び民事再生法に係る申立書（様式2）
- ウ 2（5）に係る実績調書（様式3）及び契約書の写し

② 提出期間

公告日から2026年（令和8年）4月12日（日）までの4月6日（月）を除く毎日、午前9時から午後5時まで

③ 提出先

〒085-0822 釧路市春湖台1番7号
釧路市教育委員会 生涯学習部博物館
電話 0154-41-5809

④ 提出方法

持参又は郵送、電子メール

- (2) 入札参加資格の確認に関する申請書類は、釧路市ホームページに、この告示の日から掲載するものとする。
- (3) 申請書類を提出期限までに提出しなかった者は、当該業務の入札に参加することができない。
- (4) その他
 - ① 申請書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ② 提出された申請書類は、提出者に無断で目的外に使用しない。
 - ③ 提出された申請書類は、返却しない。

4 入札参加資格通知

申請者には2026年（令和8年）4月15日（水）までに次に掲げる事項を記載した確認結果通知書を電子メールにより通知する。

- (1) 入札参加資格を有すると認められた者にあつては、入札参加資格がある旨
- (2) 入札参加資格を有しないと認められた者にあつては、入札参加資格がない旨およびその理由並びに所定の期日までに理由について説明も求めることができる旨

5 入札参加資格がないと認められた者に対する説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、本市に対して入札参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。この場合には、2026年（令和8年）4月16日（木）午後5時までに書面を提出しなければならない。
- (2) (1) の書面は、持参又は郵送、電子メールで釧路市立博物館に提出するものとする。
- (3) 説明を求めた者に対しては、2026年（令和8年）4月17日（金）中に回答する。

6 質問及び回答

- (1) 当該業務委託に関して質問がある場合は、次のとおり質問書により提出すること。
 - ア 提出期間・時間 2026年（令和8年）4月14日（火）午後5時まで
 - イ 提出方法 電子メールによる
 - ウ メールアドレス museum@city.kushiro.lg.jp
 - エ メール表題の命名方法
「送信した日付」と「キタサン業務質疑」と「事業所名」の組み合わせで表示すること。

・命名の例示：釧路コンサルタントが、令和8年4月13日に送信した質問書の表題
「080313 キタサン業務質疑－釧路コンサル」

(2) (1) の質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 期間・時間 2026年(令和8年)4月21日(火)午後5時まで

イ 回答方法 入札参加者すべてに対して電子メールで回答する。

なお、質問への回答は本告示の追加又は修正とみなす。

7 入札

(1) 日時 2026年(令和8年)4月23日(木)午前11時00分

(2) 場所 釧路市立博物館 1階 会議室

8 最低制限価格制度

釧路市最低制限価格設定要領による最低制限価格を設定し、事後公表とする。

9 入札方法等

(1) 入札書を持参し投函すること

(2) 釧路市物品購入等入札心得を承知すること

(3) 総価で入札に付する。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること

10 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

(1) 契約規則第10条各号の一に該当する入札

(2) 本告示に示した条件を満たさない者が行った入札

(3) 申請書類について虚偽の記載をした者が行った入札

(4) 別添仕様書内容を満たしていない入札

11 入札手続等

(1) 入札保証金 免除する(釧路市契約規則第6条第3号及び釧路市契約規則の施行について第1章第1節(一般競争入札)関係3の(2)のイ)

(2) 契約保証金 免除する(釧路市契約規則第30条第6号及び釧路市契約規則の施行について第3章第1節(通則)関係の4の(2)のア)

(3) 契約書の作成の要否 要する

12 落札者の決定方法等

予定価格の制限の範囲以内の価格をもって入札した者のうち、最低の入札価格で入札した者を落札者として決定する。ただし、最低制限価格を下回る入札をした者は失格とする。

13 その他

- (1) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、前各項に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）、施行令、契約規則、規則の施行について、入札心得、その他入札契約に関する法令を遵守すること。

14 問合せ先

〒085-0822 釧路市春湖台1番7号

釧路市教育委員会 生涯学習部博物館

電話 0154-41-5809

メールアドレス museum@city.kushiro.lg.jp